

廈門大學圖書館珍藏
主編：季嘯風、沈友益

中華民國史史料外編

——前日本末次研究所情報資料

日文史料
第三十三冊

1938.3—1938.5

MAR 8. 1938

除隊兵の就職に優先権

入營者職業保證法改正

東京六日、發〔同盟〕厚生省では今次事變應召者の歸還後に於ける就職に關し、軍事援護部を中心としてこれが對策に萬全を期してゐるが、更にその一方策として入營者職業保證法を改正し同法に於いて認められしるる除隊兵の復職に關する優先權の條項を活用し、未就職者に對しても就職につき優先權を附與し、除隊兵は全て他者より優先せしむることを原則とする方針の下に同法改正案をナ議會に提出するに内定目ト成案を急いでゐる尙同法は當時五十人以上ノ宿舎主は被雇労者が除隊の場合は三ヶ月以内に復職せしむべきことを規定してゐるが、改正案には、凡ても適用する筈である。

MAR 8. 1938

我が山西西北部掃蕩の大作戦

河曲占領で終幕近し

【張家口六日發同盟】河曲將に陥落せんとし

山西西北部 残敵大

掃蕩戦は完勝に近き成果

十二日行動開始以來、旬余

支那の法幣（中國、交通、中央の三銀行發行紙幣）は磅貨にりシク紙幣）は磅貨にりシクして對外的爲替市場を維持して來たものでそれは一昨々年英本國から遙々キリスト教經濟使節が支那にやつて來時に、銀貨國から紙幣國となり、新らしい法幣に依つて全部統一したもので、その背後に英國系銀行の支援があつたからである、しかも今度の日支事變で、

支那の法幣の前途が最近になつて全く悲觀され蒋介石政府の頭痛の種となつて居るらしいがそれよりも更に南方支那に於ける英國系銀行は一齊に少からず焦燥を感じなければならぬ。

MAR 8. 1938

法幣の前途悲觀

英 愈 よ 支 那 の 經 濟 破 縊 暴 露 か

焦 燥 の 英 國 系 銀 行

海が陥落ちようか、南京が陥落して蔣介石政権が奥地へ逃げ込もうが少しも法幣の信用には少しひびが入らなかつた。それといふのも磅礴にリンクしてあり、しかも絶えず英國系銀行がその背後にあつて市場操作をやつてゐたに違ひない。

支那の財政難は明かであり、且つ蒋介石抗日軍の全面的敗退で、當然支那の對外經濟信用は失墜し法幣の價値は崩落しなければならぬ筈であつたのに、不思議にも法幣は依然として

この形勢を見て驚いたのは蔣介石、宋子文、孔祥熙その他の南方要人ばかりでなく、英國系の銀行である、それではなくとも、支那の對外信用は墜落し、法幣も英國系銀行の力で辛うじてその價値を維持して居たのに、北支に於てそれが廢棄される、ならば、それだけ派通

行されこれは金圓にリンクされることとなり、從來流通して來た法幣は「天津」市に於て發行され、「天津」と割印のあるものはなほ一ヶ年間存續され一ヶ年のうちに新紙幣と交換される、ならばそれをお詫むるが、その外のそれは一切廢さることとなつたので天津、北京、島その他のに散在して居る法幣には「駄目にならない」と、うちに南支那へ、「と、上海方面へ持ち出

にも對外的經濟信用を止め居るのはその法幣が上海に於ける爲替場が對英一志二片二分の一とか、八分の三分とかいはれて居るからで、今慶若し法幣がその價値を低下するならばそれをにして財政難に拍子抜け、今まで露外かと見て、今度こそ本當的に經濟破綻を暴に車導導對を火線として財政難に拍子抜けすることになるのかが、英國系銀行も知れぬが、英國系銀行も無理からぬことであ

範圍は狹めらるゝばかりでなく上海を中心として、中南支にも新しく權が出現しようとして既に胎動しつゝあるのである。その具體化と共に當然中南支に於てもその流通は停止さるゝかも知れない、さうなれば長期間抗日を豪語し、僅かに餘力を保つて居る廣東方に限られるとか重慶その奥に限られることとなる。

「現地機關では、一戰後治安の確立は農民大衆に希望を持たせ民心を我に歸せしめる事を要諦」ととの見地より是が救濟に力を盡して來たが、今回該部指導の下に日支各機關が協力して、罹災地域に於ける種子の配給を行ふことゝなつた之に依り北支農民は春期の播種を行ふことが出來るもので、斯の如き農民に對する福趾増進の積極的施政は、支那では古來一度も實施された事なし窮乏に喘えぐ農民も是に秋の收穫を樂んで待つ事になり、安居樂業の基礎を得、美はしきコ支共存の實を擧ぐるに至つたものである。

今次事變に於ける敗殘兵の掠奪及び水害に依る北支農村の困窮は屢報の如く甚大なるものがあり春耕種子に欠乏を來せる

MAR 8 • 1938

困窮に喘ぐ農村に

文機關種子配給 前代未聞の農村救濟設施

Mar 8 - '38

支那南部端の山西を領地蒲州を占め京

黄河を距て潼關を睥睨

【七日午前十一時軍司令部發表】

四日午後安邑を攻略せる金岡快速部隊は敵軍による百數ヶ所の道路破壊及び阻絶を排除しつゝ西進を續け六日午後三時山西省南端にある要地蒲州を

【太原七日發同盟至急報】去る四日朝聞喜を通過勇躍南進中の金剛快速部隊は途中百余ヶ所の破壊倅所を修理しつゝ前進また前進六日午後三時遂に同沿線終點蒲州を占領城頭高く日章旗を掲揚した敵は周障狼狽黃河を渡河陝西省方面に遁入した金剛部隊は遙かに黃河を隔てゝ漁關を睥睨し意氣天を衝く概を示してゐる。

末次研究所

目要

1938.3—1938.5

重要な蒲州の地位

蒲州は閻錫山が五大山より龍海線を完全に阻止し、それを捨て、一切に心をひかれ、た程の肥沃の地である蒲州は龍海線の南端龍海まで指呼の間に在り是によ

獲品手榴弾二萬發、小銃千二百挺、小銃弾五萬發、其の他兵器多數に上る。

金岡部隊長の奮戦

なほ金岡部隊長は我前線に起ちて勇猛無比其砲兵に於ける有數の人物で戰闘に當つては常に最

汜水停車場を砲撃

○○部隊は五日汜水停して古橋子(汜水東北二里)車場を砲撃せり、終日猛の渡河點を砲撃し五十四火を見る尙ほ同部隊は續隻の船を破壊せしめたり

河津攻撃による

敵の損害は莫大

【開喜七日發同盟】岡崎一部隊の河津攻撃による敵

MAR. 7. 1938 沔
弗買邦人に突如
司直の手下

近時我國策に背馳し金弗相場を操作不當の辯護を爲しつゝあつた一部邦人業者に對し俄然司直の手が下され目下查察の歩が進み、あく成行如何に依つては某々商社方面に立候者、性者が出て

1938.3—1938.5

MAR-9 1938

要

中銀
シナ

中銀・我銀行團 一億圓借款成立!

シンジケート

團を結成

中銀のクレデットに關じ

結城日銀總裁の談

【東京八日發同盟】豫て中國聯合準備銀行では我が金融團に對し一億圓のクレデットの設定方を申し出て居たが我民間金融團に於ても之れが供與につき漸く意見の一一致を見たので關係銀行團では七日午後三時日銀に參集右に關し正式協議の結果各行とも新銀行に對する積極的支援を表明左の如き條件下に欣然クレジット供與を應諾することとなつた。

限度一億圓

便益對日為替決済に限る
期限二年但し必要に應じ契約を更改す

率及び各行間の割當ては必要に應じ其の都度協議して決定す然して新銀行との正式契約の爲上山興銀理事は八日現地に赴く筈である尙當日鮮銀、台銀、三井、三菱、正金、第一、安田、第一百住友、三和、野村、愛知、名古屋、神戸の諸銀行を以つて對中國準備銀行タレジットシンシケート團を結成することになつてゐる。

末次研究所

【東京八日發同盟】結城日銀總裁は七日中國聯銀に對するクレデット設定に關する銀行團の會合後大要左の如き
新設された中國聯銀は意々十日開業する事になつたが同行の育成發展に對し我が有力金融團は積極的な聲援を表明その第一着手として今日一億圓のクレデット供與の決定をみた事は喜ばしい日銀と新銀行の間には現在は特に直接的な關係は無いが日銀としても必要に應じて出來得る限り援助をする事は當然である北支那銀行團も軍事行動と並行して漸くまことに進ん

殊勳に輝く岡崎部隊

MAR-9 1938

猛烈な夜襲戦で

敵を撃破し禹門を占領

司令部發表
八日午後二時軍

去る五日河津を占領せる岡崎部隊は此日午後河津西方五里黄河畔禹門附近に據れる千數名烈なる夜襲をして之を撃破し同夜八時同地を占領せり、敵は屍體二百數十捕虜十數名自動車三小銃四十五十數名余を戰場に遺棄し十數名走北山地方面に潰れり

猛鷲！鳥田部隊

長驅湖北省襄陽襲撃

空中戦に次ぐ猛爆撃

本八日早朝鳥田飛行部隊は湖北省北部襄陽飛行場を攻撃し既に上空に待機せる敵機十五六機と壯

大三部隊同蒲縣北部で

共産軍一千を殲滅

【朔縣八日發同盟】我が一千の共産匪と遭遇激戦の大三部隊は七日午前同蒲縣北部の馬邑郷（朔縣東方六里）附近において約

MAR 9 1938

抗日の小將領とも

大同八日發同盟】我が右岸地區に進入した何柱國は麻地溝鎮（河曲西南二里）附近にあつて韶

隊の集結をはかりつゝ漸次神木榆林方面に後退を企圖してゐるもの、如く伊克昭盟を追はれて南下しつゝある馬占山と離石石樓方面から山西省北端部に三者鼎立の形となり微妙な勢力關係が起因する一端者は必至ひと見られてゐる。

1938.3—1938.5

MAR-9 1938

又も「噓構宣傳」

國府借款説を流布
武器輸入も絶望的

長

【上海八日發同盟】支那側は自國財政の窮乏を憲する爲盛んに米支、英支、佛支等の借款交渉が進行中であるかの如く宣傳しつゝあるが當地内外の金融業者は何れも否定的で國民政府財政の現状よりして在外現銀を擔保貸出契約或いは短期間の財政支拂補償の場合を除き

MAR 9 1938

1938年
長

中國聯合準備銀行を

一億圓クレヂット決定は喜ばしい

結城日銀總裁は語る

東京八日發(同開) 結城日銀總裁は七日中國聯合銀行に對するクレヂット設置に關する銀行團の會同後大要左の如き談話を試みた
新設された中國聯合銀行は愈よ十日に開業することになつたが同行の育成發展に對し我が有力金融團は積極的に誠意を表明其の第一着手として今日一億圓のクレヂット供與の決定を見たことは慶はしい日銀と新銀行の間に現在は特に直接的な關係は無いが日銀としても必要に應じ出来る限りの援助をするることは當然である北支も軍事行動と並行して漸々經濟工作が順調に進んでゐるようだがその根本方針は簡くまでも日支間のみならず、諸外國との關係に於て共存共榮の健全を堅持して行かねばならないと考へ居り又現實にその方向に進んでゐる。新設される北支產業開發會社に依り同地方の資源の開發が進められてゆくが如くが實質的には同社の子會社が仕事をするのであるから當分新會社に對するものが金融界の資金の援助はさまであるまい

開業準備既に整ふ

十日盛大に開幕式

支那幣制の上に創期の大革新を加へる中國聯合準備銀行の開業は愈々明後日に迫つたが開業を控えて準備銀行總裁汪時景氏以下行員は目下大多忙を極めてゐる、十日開幕式當日は天津からも重役たる王荷肪、許漢卿氏らが出席し日本側からは正金銀行、朝鮮銀行代表ほか各機關代表が參列し新銀行の前途を祝賀するはすで盛大を豫想されてゐる、尙新紙幣は十日開業と同時に市中に出される豫定で天津支店にも既に新紙幣が到着して居り開業準備は既に全部整つてゐる。

準備銀行章程

中國聯合準備銀行開業と同時に同銀行は硬貨並に紙幣發行の規則を公布するがその章程草案は次の如くである

第四條 中國聯合準備銀行發行の貨幣は公私一律に通用す。

第五條 中國聯合準備銀行發行の紙幣は發行額の百分の四十以上相當金額の金銀を保有し外國通貨或は外國通貨入れ乃至は紙幣發行額の百分の六十以下に當る金額の債券證券を保有す。

第六條 中國聯合準備銀行發行の貨幣は次の十種と硬貨一元、五角、二角、一角五分、一分、五厘。

第七條 中國聯合準備銀行證券を保有す。

第八條 本規則は中國聯合準備銀行總裁より政府に呈出認可を得た上之を公布す。

第九條 本規則は認可の日より之を施行す。

MAR-9 1938
孫科の主催で抗日會議開催され
今更頗勢挽回を協議
側報道に依れば滬歐中の以テロンドンに於いて駐

歐大、公使の連席會議を召集本月末より五日又は一週間に亘り支那の對外工作に就き重大協議を爲す筈である。出席者は駐英郭大使、駐佛顧維鈞駐獨大使、駐天放の諸大使及びオランダ、スイス、ボルトガル等の各公使並に目下獨逸にある蔣介石の特使蔣方震も出席する筈であるが右は獨逸の蒲洲國承認英外相の更迭等支那に對する列國の態度が蔣政權の凋落、窮

化しつある爲め此の際諸外國の同情を引き戻すべく在外使臣を總動員して必死の工作を開始し同時に極度の不安に陥りつゝある自國財政の注射を行ふべく借款交渉を蒸し返し、ふとされたるものとされると見られる。一方又最近ロンドン其の他の方面より流布される方及び對米借款交渉を行ふものと見られる。作爲的宣傳を爲さんとする彼等の有對他一返りに導かんとする

1938.3—1938.5

國府財政逼迫

借款成立説はデマ

崩潰の一途へ拍車

MAR - 9 1933

ロンドン七日發同盟
國民政府は海關收入を押
さへられ軍需品の購入に
苦慮した結果頻りに借款
交渉をしてゐるが既に帝
國政府が蔣政權を相手と
せず且つ蔣政權と外國との
新協定はこれを承認し
ないと聲明した以上利に
敏い仕手筋ではこれを相
手にしない模様である但
神熙が一億五千萬弗の借
款に成功したと七日のエ
クスチエンジ・テレグラ
フ紙が香港電話を報道し
たが消息筋ではこれは全
くの駄法羅だと観てゐる
次にビルマ、雲南鐵道の
借款交渉だが支那と取引
の事變勃發以來香港經由
敦へ出た銀は三日現在合
計三千二百萬封度に達す
るが内六百萬封度は既に
英國へ現送し残の大半は
武器購入に充當され残
額の一部を擔保とすると
も高が知れたものである
從來支那はロンドンで銀
を改鑄し米國政府所定の
純分で米國に積出してゐ
たが財政窮迫武器購入の
必要に迫られ改鑄が待て
ずやむなくロンドンで借
款し急場凌ぎとするもの
たと云はれるが假りに繩
またても改鑄輸送間を費
ぐ極く短期信用の借款な
ど出来る譯が無くと云ふ
のが消息筋の觀測である

R.9 128
**英伊交渉では
極東問題に
無**

伊太利大使外相と懇談

乗の懸案につき解決を圖ることを目的とするのである東問題に關しては言及せざる方針である。これを述べ種々懇談の後辭去

東京八日發「同盟」イタリア大使アウリツチ氏は英伊交渉の開始に關し、七月廿四日外相と會見。今回の英伊交渉は地中海問題、スペイン問題等、英伊兩國間に於ける從

英伊會談

ロンドン七日發〔同開〕英
伊兩國政府は過般來英伊會
談開始に對する下準備を進
めてゐたが、この程一切の
準備を完了英國政府は七月
英伊會談は今週早々開始す

支北金融界の明黎

MAR 9 1938

九九元台突破

河村正金支店長談

日滿支經濟ブロック完成と

ある。即ち天津においては

對外、内部ともに支那舊法

幣が崩落してゐる譯である

尚正金銀行天津支店長河村

三四郎氏は訪問の記者に現

不の状勢について次の如く

語つた

中央聯合準備銀行は愈々

三月十日北京本店及び

天津、青島支店で開業の

ことに確定し既に當地に

は支店長及び他の行員

等も到着し新紙幣を準

備一切の手續を終了した

る模様であるが、今後は

新通貨は北支において唯

一の法幣となり。一切の

公租公課も元を以つて受

け入れられるものなる

てゐる由であるが、所謂
金圓ブロックの樹立と共に
は、愈々日本及北支の經
済提携を促進し共存共榮
の日、滿支の經濟ブロ
ックは完成し、東亞民族
の經濟的雄飛の基礎が確
立せられたと思ふ。

ともに從來の混沌たる北支の金融制度はこれに統一せられ、新銀行の金融統制のもとに將來北支の經濟開發は期して待つべく、尙新通貨は對日本圓バーチカルといふことに確定し

鳥田航空部隊長驅襄陽を空襲

忽ち敵機四台を擊墜

MAR 9 1938

爆撃

奮て無き壯烈な空中戦

北京八日發同體。陸の近衛鳥田部隊は八日早晚〇〇基地出發長驅湖北省襄陽の敵空軍根據地に向ひ壯烈な爆撃を敢行したがその際墜十五、六機と火炎散る壯烈な空中戦數刻、舞降り舞上り早朝上空の轟けさを破つて物腰い機關銃戦を演じ遂に四機を擊墜し、墜る敵機を撃拂つた後志々寺納庵を爆破して全機無事歸還した。陸軍機の襄陽方面爆撃はこれを以て始めるとする、この日の敵の頑強な抵抗は曾て無い懾威さであった。

東京八日發同明院本會議は午後一時二十分開會日程を變更し午前中の豫算總會で議了した
一、昭和十二年度歲入歲出總豫算追加案（第二號）外關係五案
子一民氏より委員會の經過並に結果に就き報告を行ひ
臨時軍事費豫算追加案四十八億五千餘萬圓をはじめ追加豫算各案を時局に鑑み重要且要緊の經費につき豫算委員會に於いて満場一致可決したが
旨を述べ直ちに討論に入勝止蕙氏（民政）
硝烟彈雨の中に死生の巻に勇戦り闘する皇軍の事を思ひ我々は本豫算に協賛を與へるに客でない
と先づ賛成を表明次いで政府に市場操作を誤る事なく惡性インフレを招來せぬ様留意す可きをはじめ國際收支改善の爲輸出

MAR - 9 1938

衆議院本會議

増進に努力すべき事物價の急務を防止する爲め通常の賃金を出来る限り避くべき事その統制を行ふに當つては最少の權力により最大の効果を擧ぐべき事等の諸點に就き深く政府の戒心を要望し原口初太郎氏(政友)海に陸に空に轉戦する皇軍將兵に感謝し陸海軍當局に信頼し銃後國民の義務として欣然本豫算に賛成するものである然し政府は出征の目的を妨げんとする列國の干渉のある事を豫期して今日より對策に遺漏なきを期し國策の確定遂行に萬全の努力を拂ふべきである

と述べ
米窪瀧村氏(社大)
出征軍人遣家族に對し
教誨を篤くし將兵に後
顧の憂へ與へざると
共に占領地に對する經
済、文化工作を進めね
ばならぬ

べきである
これにて討論を終り採決
に移り賛否を起立に問へ
ば總員起立して蘭塲一致
六案とも委員長報告通り
可決

一、農地調整法案（政府
提出）
を上程、委員長宮澤裕氏
(政友)より委員會の經過
並に政民兩派の共同修正
が多數を以つて可決され
たと報告、第一讀會を終
り第二讀會に入り討論を
行ひ採決に入り政民兩派
の起立に依り多數を以つ
て可決、第三讀會に移り
採決の結果、第三讀會の
議決通り即ち政民兩派の
共同修正可決、次に日程
に入り

一、臨時通貨法案（政府
提出）外一案を一括上
程

眞鍋儀十氏（民政）
一、新貨幣の圖案に就い
ては日本精神を宣揚し
表示する用意はあるか
一、紀元年號を入れる考
へは無いか

太田次官より善處の旨を
答へ十七名の委員附託と
なして同五時七分散會

MAR 8. 1938

支那

極東平和の爲めに 支那は武裝を解け

東洋の秩序維持者は日本

一米人が痛快な喝破！

■ 東京ヒ日發同盟】南海の協和國キニーバの首都ハバナに居住するアメリカの元新聞記者者が、「此の世界を平和に且つ樂しくする爲めには、持てる國が持たぬ國に對してその持つてゐるものを受け與へねばならぬ極東平和の根本は列國の滿洲國承認に存する。支那事變の解決策は支那の全武裝解除にある。」と大膽に島破した痛快な著書を最近同市で出版歐米の論壇にセイションを捲き起してゐるとの快ニコースが六日寺崎キニーバ代理公使より右の書物を添へて外務省に到達した。

此の快著は「住みノ議が開催されるや自ら各國代表に公開状を送り

一満洲國誕生の歴

史的意義とその承認の必然性並に支那事變に於ける日本の使命一

して

支那國家は現實に存在せざることを説き東

亞の平和は日本に依つて

始めて確保される歴史的

必然性を明確に主張して

ゐる。

滿洲の獨立は目醒めた瀟

洲人が日本の正しい支援

に依つて永年の理想を實現したものである。支那

は六十頁に亘り支那の半

オロギーを詳細に解説し

たもので全卷二百七十四

頁特にそのアジャク一章

を強調した今回の快著は

同氏の新世界平和のイデ

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

ー

目要

然かも赤化の魔手はこの半開の國を覆ひ今や恐るべき共產主義は日本帝國の存立とは兩立せざるに至つた。世界平和の爲め東洋の秩序を維持するものは日本以外にはない。若し此の情況の歴史的意義を充分に理解するならば歐洲國承認の國際的必要を認めぬものは世界平和及び正義の友とは云へないであらう更に支那事變に關して同氏は世界平和の大乘的見地より次の七ヶ條の和協條件を明示し日支兩國政府並に世界輿論に提言してゐる

外務省では同書の卓抜せ
る論旨とノーマン氏の烈
々たる眉眼に感激直ちに
寺崎代理公使に訓電して
同書數百部を至急取寄せ
各方面に配布することに
なつた

五、新世界經濟の確立の爲め
共產的ソヴィエトヨニオンと
施設の實質平和教育の實質
六、機會均等及び
保護均等原則の確立
七、反日教育の廢止
支那國民の世界

二、山西、山東、河北、江蘇、安徽、江西の六省の主權を日本に譲ることで國際保安隊を組織し支那全土の治安に任ず。今回の事變の賠償として、國際借款團設の承認。

備準走逃府黨

MAR 8 - 197

17

方の督屬も空しく

全線敗走の一 路

末次研究所

處に軍法會議に依つて
決すと通達した又同
時に李宗仁に對しては
二週間以内に濟南城を
奪還せよと要求し黄河
を越えて南方に後退する
を許さずと嚴命した
右は全線に亘る支
那軍の戰意喪失を
物語るものでこの
蔣介石の狼狽振り

又は陣地より逃亡し或は抵抗せずして寸土にても放棄したる者は直ちに敵に捕獲せよ萎縮して前進せよ

を反映して漢口、宜昌方面の人心の動搖著しく殘留政府機關の奥地遁入準備が急がれ一般市民の避難は益々激しくなり混亂状態を呈して居る。

國家総動員法案

行・要・項

(上)

MAR-8 1938

政府より発表さる

者の雇入を禁止するもの

第一 物資の生産または修理を業とするものに對し

第二

第三

第四

第五

第六

第七

第八

第九

第十

第十一

第十二

第十三

第十四

第十五

第十六

第十七

第十八

第十九

第二十

第二十一

第二十二

第二十三

第二十四

第二十五

第二十六

第二十七

第二十八

第二十九

第三十

第三十一

第三十二

第三十三

第三十四

第三十五

第三十六

第三十七

第三十八

第三十九

第四十

第四十一

第四十二

第四十三

第四十四

第四十五

第四十六

第四十七

第四十八

第四十九

第五十

第五十一

第五十二

第五十三

第五十四

第五十五

第五十六

第五十七

第五十八

第五十九

第六十

第六十一

第六十二

第六十三

第六十四

第六十五

第六十六

第六十七

第六十八

第六十九

第七十

第七十一

第七十二

第七十三

第七十四

第七十五

第七十六

第七十七

第七十八

第七十九

第八十

第八十一

第八十二

第八十三

第八十四

第八十五

第八十六

第八十七

第八十八

第八十九

第九十

第九十一

第九十二

第九十三

第九十四

第九十五

第九十六

第九十七

第九十八

第九十九

第一百

第一百一

第一百二

第一百三

第一百四

第一百五

第一百六

第一百七

第一百八

第一百九

第一百二十

第一百二十一

第一百二十二

第一百二十三

第一百二十四

第一百二十五

第一百二十六

第一百二十七

第一百二十八

第一百二十九

第一百三十

第一百三十一

第一百三十二

第一百三十三

第一百三十四

第一百三十五

第一百三十六

第一百三十七

第一百三十八

第一百三十九

第一百四十

第一百四十一

第一百四十二

第一百四十三

第一百四十四

第一百四十五

第一百四十六

第一百四十七

第一百四十八

第一百四十九

第一百五十

第一百五十一

第一百五十二

第一百五十三

第一百五十四

第一百五十五

第一百五十六

第一百五十七

第一百五十八

第一百五十九

第一百六十

第一百六十一

第一百六十二

第一百六十三

第一百六十四

第一百六十五

第一百六十六

第一百六十七

第一百六十八

第一百六十九

第一百七十

第一百七十一

第一百七十二

第一百七十三

第一百七十四

第一百七十五

第一百七十六

第一百七十七

第一百七十八

第一百七十九

第一百八十

第一百八十一

第一百八十二

第一百八十三

第一百八十四

第一百八十五

第一百八十六

第一百八十七

第一百八十八

第一百八十九

第一百九十

第一百九十一

第一百九十二

第一百九十三

第一百九十四

第一百九十五

第一百九十六

第一百九十七

第一百九十八

第一百九十九

第二百

第二百一

第二百二

第二百三

第二百四

第二百五

第二百六

第二百七

第二百八

第二百九

第二百十

第二百十一

第二百十二

第二百十三

第二百十四

第二百十五

第二百十六

第二百十七

第二百十八

第二百十九

第二百二十

第二百二十一

第二百二十二

第二百二十三

第二百二十四

第二百二十五

第二百二十六

第二百二十七

第二百二十八

第二百二十九

第二百三十

第二百三十一

第二百三十二

第二百三十三

第二百三十四

第二百三十五

第二百三十六

第二百三十七

第二百三十八

第二百三十九

第二百四十

第二百四十一

第二百四十二

第二百四十三

第二百四十四

第二百四十五

第二百四十六

第二百四十七

第二百四十八

第二百四十九

第二百五十

第二百五十一

第二百五十二

第二百五十三

第二百五十四

第二百五十五

第二百五十六

第二百五十七

第二百五十八

第二百五十九

第二百六十

第二百六十一

第二百六十二

第二百六十三

第二百六十四

第二百六十五

第二百六十六

第二百六十七

第二百六十八

第二百六十九

第二百七十

第二百七十一

第二百七十二

第二百七十三

第二百七十四

第二百七十五

第二百七十六

第二百七十七

第二百七十八

第二百七十九

第二百八十

第二百八十一

第二百八十二

第二百八十三

第二百八十四

第二百八十五

第二百八十六

第二百八十七

第二百八十八

第二百八十九

第二百九十

第二百九十一

第二百九十二

第二百九十三

第二百九十四

第二百九十五

第二百九十六

第二百九十七

第二百九十八

第二百九十九

第二百三十

第二百三十一

第二百三十二

第二百三十三

第二百三十四

第二百三十五

第二百三十六

第二百三十七

第二百三十八

第二百三十九

第二百四十

第二百四十一

第二百四十二

第二百四十三

第二百四十四

第二百四十五

第二百四十六

第二百四十七

第二百四十八

第二百四十九

第二百五十

第二百五十一

第二百五十二

第二百五十三

第二百五十四

第二百五十五

第二百五十六

第二百五十七

第二百五十八

第二百五十九

第二百六十

第二百六十一

第二百六十二

第二百六十三

第二百六十四

第二百六十五

第二百六十六

第二百六十七

第二百六十八

第二百六十九

第二百七十

第二百七十一

第二百七十二

第二百七十三

第二百七十四

第二百七十五

第二百七十六

第二百七十七

第二百七十八

第二百七十九

第二百八十

第二百八十一

第二百八十二

第二百八十三

第二百八十四

第二百八十五

第二百八十六

第二百八十七

第二百八十八

第二百八十九

第二百九十

第二百三十一

第二百三十二

第二百三十三

第二百三十四

第二百三十五

第二百三十六</

要目	
第一 第十一條關係（資金流制）	第一 左の事項については政府の認可もしくは許可を受けしめ、またはこれを禁止すること（一）、資本金一定額以上の会社の設立（二）、資本金一定額以上に会社の合併もしくは目的變更または資本増加、もしくは合併により資本金一定額以上に会社となるべき場合における資本増加、もしくは台賄（三）、資本金一定額以上の会社の社債を募集または第二回以後の株金拂込の会社の増配は政府の許可を受けるればこれなすことを得ることと但し既往の一見事に達せざるものについてはその限度まで支拂なきものとすことで資本金一定額以上の会社に原價償却する他の監理に因し必要な命令をなすことと、または有價證券の資金の募り受け、その資本を増加すること（未完）
第二 第十二條獨保（資金流制）	第二 總動員業務たる事業を営む會社は事業擴張の場合は政府において政府の認可を受け當該事業に屬する設備の費用に充つたため商法第二百九策の規定に従はらず株券全額拂込かゝること（未完）
第三 第十三條獨保（資金流制）	第三 借台に對する良心感がなれば民全體の耻辱といはねば

MAR-3 1938

新銀行開業日決定で

末次研究所

市内 喬
舊 故 币 は パ ! ! で 回 收

佛寺錢鋪の最後の蠢動

昨朝の通り新銀行の開業は三月十日に決定し、この準備は普々進捗して北京よりの新紙幣も既に到着しており、一般市民は新幣制度を認識したので昨日の寄り付き九五、七〇元より一本調子に昇つて引けは九七、七〇元となり、一時は九八元台を突破するかの如き勢を示してゐた、恐らく本日は再び上揚の一途を辿り或は九九元台に到達するのではないかとも思はれる。

新銀行の舊幣回収率は曾つて巷間傳れてゐたレート

着きの豫想を裏切つて、舊幣、金券、新幣は何れもバーといふことに決定してゐる。

舊法幣の崩壊は目前に迫つてゐるが、一般市民の便宜の爲バーで回収せられるも近き将来において逆に割引され、回収される運命にあるといふべく、又一定の期間以後は廢棄せられるものである事はいふまでもない。

その期間についての憶測を許さないが意外に早くみられるのではないかと思はれるのではないかと思はれる。

斯る事情にあるに拘らず、及び一部邦人は各銀行當局の注意をも無視して依然幣を買ひ進む同が依然當局に對して已に検察を開始してゐる模様であるが、各開港當局が之等不逞子に對しては「作風地獄内外におけるが行はれないとは考へられない」とは考へら

れられない。勿論日先の決済といふこと、もあらうが十日までの三日間の自重は「一作風地獄」の事法に該當するもので、断乎然に對する處置が取られることが多いが、無知私慾の個人ならば見る角吾々同様にならうが、眞に破滅的だといはれる、彼等の國に對する良心感がなれば民全體の耻辱といはねばならぬ。